

平成 29年 筑前町議会文教厚生常任委員会会議録	
招集年月日	平成 29年 12月 7日 (木)
招集の場所	筑前町役場議員控室
開 会	平成 29年 12月 7日 (木) 13時 30分
散 会	平成 29年 12月 7日 (木) 14時 5分
出席委員	委員長 奥村 忠義 副委員長 深野 良二 委員 山本 久矢 委員 福本 秀昭 委員 梅田 美代子 委員 一木 哲美 委員 河内 直子 委員 矢野 勉
欠席議員	なし
会議事件説明のため出席した者の職氏名	紹介議員 山本 一洋 教育課長 橋本 照美 請願者 福岡県教職員組合朝倉支部 支部長 下田 哲士
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 倉掛 俊一 中原 玲子
付託事件	請願第2号 「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書

議 事 録

文教厚生常任委員会

平成29年12月7日（木）

開 会	
委 員 長	午前中は梨ノ木城の視察でお疲れさまでございました。 ただ今より、文教厚生常任委員会を開会いたします。 (13:30)
委 員 長	これより本委員会に付託されました請願第2号「少人数学級推進などの定数改善」 「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」 を議題とし、審査を行います。 まず、本日の出席者をご紹介します。 請願者であります、福岡県教職員組合朝倉支部 支部長 下田哲士様。
下田さん	よろしくお願ひします。
委 員 長	紹介議員の、山本一洋議員。 担当部局として、教育課長。
教育課長	よろしくお願ひします。
委 員 長	以上の方々です。 お忙しい中、ご参集いただき、ありがとうございます。 次に、請願趣旨について、請願者の説明を求めます。 福岡県教職員組合朝倉支部 下田哲士さん、お願ひします。
下田さん	どうぞよろしくお願ひします。 ただ今、紹介いただきました下田と申します。どうぞよろしくお願ひします。 今回、議会請願をお願ひしたく、今日は説明に伺いました。 請願の中身ですが、1つ目は、少人数学級を推進することということで、OECD 諸国、諸外国並みの豊かな教育環境を整備するためには、やはり30人学級、30人 以下学級が必要だと、基本的には考えております。 それから2つ目は、義務教育費国庫負担制度という国の負担が、現在3分の1に下 げられてしまっていますが、以前は2分の1でした。2分の1に戻してほしいという ことで、この2つの内容で、今からお話をさせていただきます。 1点目の少人数学級推進することについてですが、学級の人数をより少ない人数に することについては、これまでも各方面から行われておると思っています。 今、私たちのこの日本では、40人学級が基本とされていますが、この40人学級 というのは、もう40年以上前の、45人から40人になって、もう久しく年数が経 っているところです。 成果として、義務標準法が改正され、実は小学校1年生が35人以下学級、そして 2年生まで、平成22年に提案されて、平成23年度より1年生、2年生においては 35人学級が実現しました。これは、当時文科省のほうで計画しまして、35人学級 をスタートしました。 ただし、このときの実は文科省のスタートでは、1年生、2年生に35人を23年 度に、そして27年度までに小学校全学年を35人学級にするという提案でございま した。 さらに平成26年度から中学校、28年度にかけて3カ年で、中学校で35人学級。 さらにはですね、この平成22年の計画では、平成29年度、今年にあたるんですが、 29年度、30年度には次の段階で、小学校1年生、2年生を30人学級にするとい うところまでの、実は計画がなされていたんですが、23年の1、2年生の35人 以下学級の実現で、実はこれが止まったままの状態になっています。 文科省というか、実際には、文科省は推進したいところはいくらでもあるんですが、 予算が関わってきますものですから、なかなか実施できなかったということで、今後 については、それらの成果を見て考えていくということで、そのまま止まってしまっ

ている現状です。

日本は、2枚目の資料に諸外国との違いを載せておりますが、1学級あたりの児童生徒数、あるいは教員1人当たりの児童生徒数が諸外国よりも、かなり多く的人数であります。

さらには予算ですね、予算については、OECDの中でも本当に下のほうの予算措置という形になっています。

現在のように、一人ひとりの子どもが多様な価値観を持ち、それらに対応した丁寧な対応が必要になってきております。

したがって、1クラスの学級規模を引き下げていくというのは、本当に重要なことになると考えております。

以前、文科省が実施した学級の数はいくらぐらいが望ましいかと、そのアンケートの中では26人から30人ぐらいの人数が望ましい人数であるというような、そんなデータも出ています。学級の数でやっぱり30人を超える、超えないでは、随分違いがあると思われま。

現在の学校では、社会の構造的変化の中で、生きる力を育むという理念がますます重要になってきていると考えられます。そのためにも知識、基礎社会の確立が重要になってきております。

ゆとり以前に比べて、学習指導要領では、小学校で25%の学習内容が増えています。その一方で、授業時間はあまり増えていません。学力向上は私たちの命題でもあります。教える側がスキルを向上させていくことはもちろんですが、現場でそれぞれの先生方が一生懸命、奮闘されていると思います。

一方、不登校など生徒指導上の問題もかなり多く、多様な価値観を持たれる保護者への対応等ですね、なかなか難しい状況であります。そのためにも、やはりきめ細やかな対応をするためには、1学級の人数を少なく、そして一人ひとりの子どもに細やかに取り組んでいきたいと思っていますところ。

これらの点で、少人数学級の推進をお願いしたいと思っていますところ。

それから2点目の義務教育費国庫負担制度というのは、国のほうが義務教育にかかわる予算、お金を国庫が負担するというので、2分の1をずっと長いこと負担してきましたが、小泉内閣のときになると思いますが、三位一体改革ということで、地域は地域で、国は国でということで、その中で2分の1が3分の1に削られていった経過があると思います。

先ほどの諸外国との比較でもわかりますように、OECD34カ国の中で、本当に下のほうのランク、つまり、教育に予算がなかなかかけられていないという現実があります。ですから、この3分の1というのを、元の2分の1にぜひ戻してほしいと思いますし、じゃあ3分の1になったら、その分、地域が教育を、その分を担っていくことになると思うんですが、やはり、この間ですね、教育の格差がやっぱり生まれてきているように感じます。

実は先ほどの35人学級とか30人学級の措置は、県によって独自にしているところもたくさんあります。そうすると教育予算があるところは35人に、それが難しいところは40人のまま、あるいは、もっと踏み込んでいる地域によっては30人学級を取り込んでいるところもあります。

それは三位一体改革と言われますけれども、やはり義務教育という名において、やはり平等というか教育の格差が生まれているのは、やはり問題があるんじゃないかな、私たちは、全国、どこでも子どもたちが、同じような水準の中で教育が受けられるということが大事じゃないかなと思っています。

文科省は、実はいろんなデータは把握してあってですね、例えば、文科省のホーム

	<p>ページにいろんな資料が出てくるんですが、例えば、35人学級とか30人学級を取り組んでいるとのデータもですね、文科省は把握してありまして、学力のことで、1つの例として学力のことで言いますと、秋田県が4年連続上位ということで、よく言われるんですが、この秋田県では少人数学級に取り組んでいるんですね。</p> <p>県の子どもの数が、全体的な子どもの数が多い、少ないはいろいろありますから、一概に、どこの県ができるとか、できないとかいうことじゃありませんが、そうやって見ていくと文科省の、私が持っている調べたデータでは、秋田県のことや山形県のことを、少人数学級導入後の変化というものも文科省も把握してあって、明らかにその成果が見られるということで出されています。</p> <p>あるいは、大阪府と山形県で取り組んだ例がありますが、そこでは不登校が減ったとか、欠席する子が減ったとか、そういうことも文科省のほうは、少人数学級の成果として把握はされてあって、データとして、資料としてですね、ホームページに出されたりもしています。</p> <p>そういうところを見ますと、文科省もそういう少人数学級の効果というものは確認はされているんだろうとは思いますが、なかなか随分、この請願も取り組みまして長くなっているんですが、きっと文科省が、先ほど言いました平成22年度に計画しましたすべての学年で35人、そして次の段階で30人学級というのは、できることでもあると思いますし、やはり、やらなくちゃいけないことじゃないかなと思って、私たちはそこを願っているところです。</p> <p>以上のようなことで、議会請願の事項の意見書の提出をよろしくお願ひしたいと思っています。以上です。</p>
委員長	<p>以上で、請願者からの説明が終わりました。</p> <p>次に、紹介議員の説明を求めます。</p> <p>山本一洋議員お願ひします。</p>
山本一洋議員	<p>今、詳しく請願の内容等含めてお話をいただきましたので、私からは、もう皆様ご存じのように、今、気になる子どもの数も増えてきているし、また支援を必要としているような子どもも増えてきていると。そういうような状況の中で、やっぱり保護者のいろんな対応の仕方、先生方、多忙感というような形で新聞紙上等には出て来ています。そういった意味で、少人数学級というものに取り組むことによって、子どもに向き合う時間を増やしてほしいと思っております。</p> <p>そういったことを含めて、毎年、この請願が出ておりますけれども、まだ現実化していないということを含めて、ぜひ、よろしくお願ひをしたいというふうに思っています。</p> <p>私のほうからは、以上のようなことで、あとは質疑があれば、先生のほうにお願ひしたいと思います。</p>
委員長	<p>他に、補足説明がございましたらお願ひします。</p> <p>以上で、関係者からの説明が終わりました。</p> <p>これから、請願第2号に対する質疑に入ります。</p> <p>請願者、紹介議員、当局に対し、ご質疑がありましたらお願ひします。</p>
福本委員	<p>ちょっと、状況ということでお話ししますが、今、山本議員からも説明がございましたように、学校もいわゆる弱者に向けて、いろんな専門のスクールカウンセラーとか、そういった形で支援されておりますたいね。</p> <p>そういうことと、やっぱり習熟度に合わせて、やはり授業を展開するとか、そういった学校なりに、きめ細かな形で支援していただいておりますので、この問題は、30人学級制度の要求はもう長い間、お話があったように、いただいております。</p>

	<p>ところが、やっぱりなかなか財源が一番ネックにあるんだろうというふうに思いますけど、とは言いながらも、私たちも支援はしていきたいというふうに考えておりますので。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p>
一木委員	<p>10ページの下のほうですけども、3段目、2018年度政府予算編成において、上記事項が実現できるようにということですけども。</p> <p>請願書の2018年度政府予算編成についてということで、もう今、政府のほうは2018年度予算編成に取り組み、ある程度そういった見通しなりを付けてあるんじゃないかなと思いますけども、この辺りがどうなんですかね、今この時期で、ということで、お尋ね申し上げます。</p>
委員長	<p>お願いします。</p>
下田さん	<p>今のこと、私がこの小さな地域の1人で答えるのは難しい部分があるんですが、ここでは、一応、今の時点では、2018年度ということで書いておりましたが、今後です、やっぱり今後、検討の課題にはきちっと上げてほしい、検討してほしいという願いも含まれておりますので、来年度は確かにこの時期では難しいかもしれませんが、今後しっかり具体的な検討に入っていただくと、1年後、2年後にというような形でですね、できるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。</p> <p>それから、先ほどのことでも1つよろしいですか。</p> <p>先ほど、いろんな専門の方とか、加配とかですね、今、私たち学校現場も増えてはきているんです。</p> <p>例えば、今、習熟度の話が今ありましたが、習熟度のための加配教員がいるんですが、普通7学級、8学級ぐらいの学校で1人なんですね。その習熟度の学習する教員が。</p> <p>1人の教員が全クラスに関わるんです。そうするともう1日に1時間入れないぐらいの形になるんですね。</p> <p>ですから、たくさん、もちろんいらっしゃって、例えば、1つの学級をいつも常に2人で学習をできるということになれば、それは、それでまた取り組みができるけれども。結局その加配の教員が、大きい学校にはもっと2人、3人といらっしゃるんですが、小さい学級で基本的に1人。そうすると、毎時間というか、多くの時間に入って、あるいは、習熟度でという形は、なかなか今の現状ではやっぱり難しく、やはり、そこは35人学級、30人学級も含めたところで、定数というものがですね、増えていくことが願いであり、望ましいと考えております。</p>
委員長	<p>梅田委員</p>
梅田委員	<p>先ほどの一木委員と関連するんですが、この2018年度、この時期にですね、最近、この請願が出て来ているわけなんですけど、以前は、確か6月議会のときに出されていたと記憶しているんですね。</p> <p>それで、なぜ、この時期になったのかということ、まず1点お尋ねしたいと思います。</p> <p>それと請願議員のほうから、気になる子どもとか、支援を必要とする子どもたちが多くなってきているということで、私もそれは、痛切に感じているところなんですけど、そういったことも含めて、そして特に通級指導教室を推進してきた私自身としてはですね、この請願の内容の教職員の定数改善という中で、もう少しちょっと、深めていただくような内容にさせていただきたいなと思ってですね。先生の多忙感というのは言われているんですけども、この非正規職員、2分の1から3分の1に減らされたということで、じゃあ、この非正規職員、教員が今、どういう現状に、この予算が少なくなったということで、増えているということなんですけど、その状況というか、をお</p>

	<p>尋ねたいなと思っています。</p>
下田さん	<p>1点目のこの時期にというところですが。</p> <p>できれば、6月議会に間に合わせたかったところもあるんですが、これは私たちのほうの取り組みが若干遅れたところもありまして、内側のことを言いますと、実は今、役職を持っているんですが、なかなか学校現場が忙しくて、組合活動もなかなか忙しくて、回らなかつたりすることもあるって、6月の時期って、私も交代したばかりですので、ちょっと若干、そこに間に合わせきれなかった自分たちの課題があります。</p> <p>これからは、早い段階で取り組んでいかなくちやいけないな、今日ちょっといろいろご意見を伺いながら、そう感じたところです。</p> <p>それから、内容を深めてほしいというような、言われるとおりでと思います。この今日の段階で内容を深めるというのは、なかなか難しいところはあるんですが、学校の中身って様々な部分がありますので、細かにいろんなところ、課題を出していくことも必要なと思って、今、少し何わせてもらったところです。</p> <p>それから非正規職員の状況ですが、福岡県、実は非正規の割合が高いそうです。僕もよくは知らなかったんですが、非正規のほうが高くて、実際、講師が足らなくなっているというのは、今年、初めてかもしれません。新聞やテレビ等で話題になって、この地域はそれでもギリギリですね、4月の段階で。講師を確保、探すというのはギリギリの状態です。</p> <p>ところが、やっぱり大都市圏の福岡とか久留米、近隣で言うと久留米のほうは、4月の段階で何十人も足りない。4月の最初の段階で担任が決めにいくとかいう状況があって、県のほうもそれで正式教員を増やしているんですが、残念ながら追いついていないという現状があるようです。</p> <p>非正規職員が多いと、学校現場ではですね、新聞ではこんなふうにかかれていて、講師の先生が担任をするのか、いろんな同じ任務をするのかということを書かれていましたが、学校においては、もう講師の先生がたくさんいらっしゃるんで、もう仕事を振り分けるというのは、なかなか困難な状況になっていまして、初めて、例えば大学卒業して、講師で来られました。この先生にも、ちょっと重要な役を担ってもらわなくちやいけないような状況があって、講師の先生は、最初の1年目の研修を受けていまして、まっさらの場合には、なかなか同じように仕事するのは非常に難しいんですが、学校の中でそれは育てながらやっていくという形を取っていますが、非正規の職員がたくさん入るということは、学校の中も4月の段階で非常に混乱が生じたりとか困難さが出てきたりしている現状があります。</p> <p>ですから、その中でも研修といった形で、お互いに学び合っていくというのは必要だと思っていますが、4月と5月とかいう時期というのは、年度が変わったときというのは、もうすべての職員が忙しい状況なので、なかなか手が回らなかつたりすることもあるって、忙しさのために、また今度は病気で休まれたりする方も出てきたりしますんで、やっぱり、そこは人がギリギリの状態だと、いろんな困難さを感じているような状況です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>この請願の時期なんですけど、いろんな諸事情があって、忙しいとかということもおっしゃったんですが、これは全国的な傾向にあるんですか、この朝倉支部がそういう傾向なんですか。</p>
下田さん	<p>よその地域との比較まではちょっとしておりませんので、私たちの議会請願は、この時期に一斉にしましょうという形までは取っていませんので、それぞれの地域でコンタクトを取りながら、取り組んでいるという形になっています。</p> <p>ですから、ベストな請願としてのやはり、ベストな時期は前の段階だなど、改めて</p>

	感じているところです。
一木委員	<p>先ほどの話に戻りますとね、内容的には賛同するんですけども、やっぱりこの2018年度政府予算編成にというところが引っかかかっていましてですね、だから1回、政府にこういったお願い、要望を出して、すぐに変えられるということはなかなか難しいかと思われましても、この時期のところだけがちょっと引っかかかっていました。</p> <p>だから、私たちもやっぱりそういった責任がある議会でありますしね、だからやっぱり主合理的なことをお願いしてもどうかというのを、1点引っかかかっていました。以上です。</p>
河内委員	<p>この時期だけ外せばいいじゃないですか。</p> <p>こうした観点から協議事項が受件されるようにしたらいいと思いますよ。</p>
梅田委員	<p>これは今、請願について議論していますので、意見書の中で、それはしたらいいと思うんですけど、もう1つですね、福岡県がいわゆる非正規職員がかなり特化して多いという現状があるわけなんですけど、これは国のほうに意見書提出を求める請願になっていますが、やっぱり福岡県のほうにもこういった請願、意見書というのは必要じゃないかなと思うんですけども。その点はいかがですか。</p>
下田さん	<p>請願書、今、手元にいろんな資料がありませんので、どういう形かは、ちょっとはっきり答えられませんが、教育委員会とか県当局との、いろんな様々な交渉はきちんとしておりますので、こういう中身は国以上にですね、県のほうは近いところで話は進めていますし、県のほうの、例えば、非正規職員のいわゆる新規職員ですね、新採の何人とかどれくらい増やすとか、そういう話は具体的な数字で県の教育委員会とはですね、私たちの組合とは話をしております、県教委のほうもとにかく増やしたいと、できる限り増やしたいということで。そういう話は具体的にはしているところです。</p>
福本委員	<p>正規の教師のお話でしたんですが、大体、教師になる前に、いわゆる講師の研修期間と言いますかね、そういう前段がそれなりに期間として取り組んであるというふうに思われるんですが、その辺はどういう状況ですか。</p>
下田さん	<p>学校の研修というのは、正式採用されて1年間はずっと細かに研修をするようになっていきます。講師の先生の場合には、その制度はありませんので、年間何回かもちろん研修は、機会はあります。</p> <p>今、学校は、他の職場と随分違うかもしれませんが、採用試験というのが、以前はもう30歳ぐらいで切られていたのが、今はもう年齢制限がなしになって、40代でも50代でも最後まで受験できるようになっています。この理由も1つは、人が不足しているから、経験している、特に講師の先生たちですね、経験者が採用できるように、枠を広げた形として、年齢を外したんですが、結果として、今年もこの近辺で50代の先生が合格されているんですね。</p> <p>50代で、1年間の研修がどんなふうにするか分からないんですが、もう経験は、たくさんしているので、そんなに研修しなくてもいいと思うんですが、基本的に最初に言いましたように、採用されて、1年間の研修が基本で、あとは、それぞれ2年目の研修、3年目の研修とかもあるんですが、講師の先生には、特別の研修の機会は多くはないんですね。ですから何年、2年、3年、4年と十数年講師をずっと続けられている方もいらっしゃいますが、そこは学校現場でたくさん学んで、いろんな勤務することで学びを深めていくとかですね。講師の方々というのは、経験が豊かになっていますので、今では、そんなに研修しなくても、もう、どの学校でもそのような方が多くなっています。</p>
委員長	<p>話が違うんじゃないかなと思いますけどね、これ。この内容とは。</p> <p>今日のこの意見書の内容についてお願いします。</p>

	<p>ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、以上で請願者からの説明が終わりましたので、請願者、紹介議員、教育課長の皆様には、退席していただきます。</p> <p>(「よろしくをお願いします。」の声あり)</p> <p>(請願者、紹介議員、教育課長退席)</p>
委員長	<p>それでは、これより討論に入ります。</p> <p>まず、請願第2号に反対者の反対討論を許します。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>ないようでございます。</p> <p>次に、賛成者の賛成討論を許します。</p> <p>深野委員</p>
深野委員	<p>賛成の立場から、意見を言わせていただきたいと思います。</p> <p>先ほどから、請願者が言われるようにですね、また紹介議員も言われるように、今、気になる子どもたちがおって、教職員不足のことも言われましたが、福岡県ですね、教職員が不足している状況はもう皆さんもご存じかと思います。</p> <p>先ほどから、話題になっていますが、県は来年度ですね、大幅に正規の職員を雇用しようとしているんですね。</p> <p>ただ、私たちが考えておかなきゃいけないのは、学校というのは、基準の定数というのはどこの学校にもあるわけですね。今、基準外の定数というのが、の取り合いに全国的になりよるわけです。</p> <p>今まで、福岡県に、ものすごく基準外の定数がきたんですけど、文科省の考えとしては、これを全国的にフラットにするということが、考え方があるわけですね。</p> <p>もう1つは、文科省と財務省の間で、子どもの数が減りよるから定数を減らすというようなやり取りがずっとありよるわけです。</p> <p>だから、私たちが地域の中で、地域からやっぱ、こういった声をあげていかないと、学校の教職員が増えていかないと現状がありますから、私はこの請願には賛成をしたいという立場から、意見を言わせていただきました。以上です。</p>
河内委員	<p>私は、先ほども言いましたけれども、2018年度予算編成においてを、外したところで賛成をしたいと思います。</p>
委員長	<p>これはあくまでここに案と書いてございますので、それはいいと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ採択に入ります。</p> <p>これより、請願第2号「「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」を、採択いたします。</p> <p>請願第2号は、採択することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員でございましたので、したがって、請願第2号「「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」は、採択と決定しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、採択しました請願第2号は、お手元にお配りした請願書記載のとおり、意見書を関係行政庁へ提出したいと思います。先ほどいわれましたところを外してですね。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>したがって、請願第2号については、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出します。</p> <p>それでは、これで終わります。</p> <p>なお、本委員会の審査結果報告書等の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。</p> <p>以上で、本委員会に付託された請願の審議は、終了いたしましたので、文教厚生常任委員会を散会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(14:05)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">文教厚生常任委員長</p> <p style="text-align: center;">  </p>